

### 障がい者職場体験実習の実施について

#### 1 目的

庁内で障がい者の職場体験実習を行うことで、障がい者の就労体験の場を設けるとともに、市職員の障がい者理解の促進を図る。

#### 2 対象者

就労継続支援B型等の障がい者施設に通所している知的又は精神障がい者

#### 3 実施期間・受入人数

第1回 2名

平成30年11月7日～9日及び14日～16日（計6日間）

午前10時～午後3時

第2回 2名

平成31年2月7日～9日及び14日～16日（計6日間）

午前10時～午後3時

#### 4 実習の内容

紙折り、封入・封緘、ファイル等の整理、申請書等のセット、封筒等のスタンプ押し、庁内での交換便、会議資料等の印刷やホッチキス止め等

※狛江市障がい者就労支援センター（サポート）の職員が指導・コーディネートを行う。

#### 5 実施スケジュール

10月1日 広報、ホームページにて周知

10月中旬 職場体験実習（第1回）の希望者への面接及び実習生の決定

11月7日 職場体験実習（第1回）実施

1月上旬 職場体験実習（第2回）の希望者への面接及び実習生の決定

2月7日 職場体験実習（第2回）実施

※初年度は主に福祉保健部の業務を体験する。来年度以降も、今年度の実施状況を踏まえ、必要に応じて、実習内容等の見直しを行い、実施していく予定である。

#### ○今後の職場体験実習の枠組み

